

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊えびの駐屯地
第364会計隊えびの派遣隊長 塩谷 健太

次のとおり一般競争入札に付します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：1 令和8年度えびの駐屯地で使用する電気（100%）
2 令和8年度霧島演習場で使用する電気（100%）
- (2) 契約期間：令和8年4月1日0時～令和9年3月31日24時
- (3) 需要場所：えびの駐屯地及び霧島演習場
- (4) 契約内容：各仕様書のとおり

2 入札日

入札日時：令和8年2月27日（金）午前9時00分
入札場所：陸上自衛隊えびの駐屯地 会計隊入札室

3 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者・被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中・特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）九州・沖縄地域の「物品の販売」の「D」等級以上を有し、かつ令和7・8・9年度の資格審査を申請予定であり申請を行った後、直ちに申請中であることを証明できる書類を提出できる者であること。
- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
- (5) 「RE100 technical criteria」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その供給する再生可能エネルギー電気の比率を3（3）及び仕様書等に表示率とすることができる者であること。この条件を満たす証明として、「特定電源割当計画書」を入札日時までに提出すること。
- (6) 環境配慮契約法に基づく、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札適合条件を満たすこと。（適合証明書を提出すること。）
- (7) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及

び役務の調達に係わる指名停止等」(別紙第3)に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由として省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

4 契約条項・入札心得を示す場所

陸上自衛隊えびの駐屯地第364会計隊えびの派遣隊及び西部方面会計隊ホームページ
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)

5 入札説明会

一同に会しての説明会は実施しない。ただし、入札参加希望者が仕様内容及び現場等の確認を要望する場合は、事前の日時調整により個別対応する。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免 除

ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

- (2) 契約保証金：免 除

ただし、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは、契約金額(第1項第4号のイに示す金額のうち、未履行部分に係る金額)の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 落札決定方法

- (1) 落札決定方式 予定総価(ただし、契約締結は、基本料金単価及び電力量料金単価による単価契約とする。)
- (2) 入札金額は、契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を算定基礎とし、仕様書に記載する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算定した金額の年間総額とすること。
- (3) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。(1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。)

8 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 入札書において入札者、入札金額、押印が明瞭でない若しくは識別しがたい場合
- (4) その他、入札に関する条件に違反した場合
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

9 契約書の作成

- (1) 落札決定後、遅滞なく契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
 - ア 「物品売買契約条項」
 - イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - ウ 「暴力団排除に関する特約条項」
 - エ 「単価契約に関する特約条項」

10 公告掲示場所

陸上自衛隊えびの駐屯地及び西部方面会計隊ホームページ

(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/kou/R7ippan.htm>)

11 その他

- (1) 電報、電話及びFAXによる入札は認めない。郵便により入札書を送付する際は、書留等配達証明の残る形式で令和8年2月26日(木)17時00分までに必着で送付し、発送時に郵便入札を行った旨の電話連絡をすること。
- (2) 入札書に契約条項を承諾したことを証するため、「当社(私：個人の場合、当団体：団体の場合)は、上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。
- (3) 同価による入札があった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。
- (4) 令和8年2月19日(木)17時00分までに上記第3項(3)～(6)に記載する各種証明書等(写し可)を提出すること。(FAX不可)
- (5) 代表者以外が入札する場合は、委任状を提出すること。
- (6) 入札書に関しては、各グループ(1)～(4)までの入札案件ごと、それぞれの案件名、入札日及び場所を記載した個別の封書に、各案件の入札書を個別に封入すること。
- (7) 再度入札については、直ちに行うものとし、郵便入札があった場合は別途連絡する。

12 連絡先

- (1) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒889-4314

宮崎県えびの市大河平4455-1

陸上自衛隊えびの駐屯地 第364会計隊えびの派遣隊 担当 塩谷

TEL 0984-33-3904 (内線345)

FAX 0984-33-3904 (内線344)

- (2) 仕様内容に関する問い合わせ先

〒889-4314

宮崎県えびの市大河平4455-1

陸上自衛隊えびの駐屯地 業務隊管理科 担当 大薄

TEL 0984-33-3904 (内線318)

陸上自衛隊仕様書

陸上自衛隊仕様書				
1 件 名	令和8年度えびの駐屯地で使用する電気		仕様書番号	第 — 号
			作 成 部 隊	えびの駐屯地業務隊
			作成年月日	令和 7年11月 6日
			作 成 者	防衛技官 大薄 憲二
2 需 給 場 所	宮崎県えびの市大河平4455-1 陸上自衛隊えびの駐屯地			
3 業 種 及 び 用 途	官公署 (国家事務)			
4 範 囲	本仕様書は「陸上自衛隊えびの駐屯地で使用する電気」に適用する。			
5 供給電気方式等	(1) 供給方式	交流3相3線式		
	(2) 供給電圧 (標準電圧)	6, 000ボルト		
	(3) 計量電圧 (標準電圧)	6, 000ボルト		
	(4) 標準周波数	60ヘルツ		
	(5) 受電設備総容量	1, 840キロボルトアンペア		
	(6) 高圧進相用コンデンサ	50kvar×1		
	(7) 非常用自家発電設備	70キロボルトアンペア 1台		
		60キロボルトアンペア 1台		
		13キロボルトアンペア 1台		
	(8) 供給方式	1回線受電		
(9) 蓄熱式負荷設備の有無	無			
6 供給電気の種類等	「RE100 technical criteria」の要件を満たす再生可能エネルギー一電気を供給することとし、その電気は再エネ比率100%とすること。参照：別添「RE100 technical criteria」の要件 (http://there100.org/going-i00)			
7 契約電力及び 予定使用電力量	(1) 契約電力	550キロワット		
	(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。)			
	(2) 予定使用電力量	1, 596, 000キロワット時		
	(月別の予定使用電力は、別表のとおりとする。)			
	(3) 力率	100% (平均)		
	(契約後の各月の力率は、実行値によるものとする。)			
(4)	令和7年度月別最大電力及び最大日負荷曲線 (別紙第1及び別紙第2による。ただし、11月、12月、1月、2月、3月分は令和6年度実績とする。)			
8 契 約 期 間	自	令和 8年 4月 1日 0時		
	至	令和 9年 3月31日 24時		
9 電 力 等 の 検 針	(1) 自動検針装置	有		
	(2) 電力会社の検針方法	遠隔自動検針		
	(3) 計量器の構成	三菱電機株式会社 変成器付複合計器 (時間帯別 精密級) 型式 WP3EL-R形		
		交流三相3線式 110V 5A 60Hz		
	(4) 計器定数	1, 000pulse/kWs		
		1, 000pulse/kvars		
(5) パルス定数	SP: 50, 000pulse/kWh			
	2, 000pulse/kWh			
(6) VCT	6, 600V/110V 100/5A			

10 受給地	九州地区一般電気事業者の電柱269フ162号柱から陸上自衛隊えびの駐屯地構内1号柱に引込んだ引込線と1号柱に陸上自衛隊えびの駐屯地が設置した気中開閉器の電源側端子との接続点
11 電気工作物の財産分界点	受給地点に同じ (電力量計及び付属装置は九州地区一般電気事業者の所有とする。)
12 保安上の責任分界点	受給地点に同じ
13 計量地点	陸上自衛隊えびの駐屯地構内1号柱上
14 その他	(1) 力率は、契約期間中100パーセントを保持する予定 (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特 に有していない。 (3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定 めのないその他の供給条件については、当該地区を管轄する一般電 気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。 なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントと し、燃料費調整額、再エネ賦課金並びに電気事業者による再生可能 エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮し ないこと。 (4) 電力供給における料金その他のを計算する場合の単位及びその端数 処は次のとおりとする。 ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その 端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。 イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数 点第1位で四捨五入する。 ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その 端数は、小数点以下を切り捨てる。 エ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は小 数点以下を切り捨てる。 (5) 供給する電気量に占める再生可能エネルギー電気の比率について 確認できる資料を、書面(別紙第3)で半期ごと提出すること。な お、宛先は「分任契約担当官 陸上自衛隊えびの駐屯地 第364 会計隊えびの派遣隊長」とし、係官に2部提出するものとする。 (6) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネル ギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し別紙第4に掲げる条件 を満たすこと。 (7) 料金シート及び使用実績(全日 kWh)の速報をFAXで送付 すること。

月別予定使用電力量

(令和8年4月 ～ 令和9年3月)

契約電力 : 550kW

月	項目	使用電力量 (合計) [kWh]	昼間電力量 [kWh]	夜間電力量 [kWh]	備考
4月		82,000	53,000	29,000	
5月		94,000	65,000	29,000	
6月		155,000	112,000	43,000	
7月		216,000	157,000	59,000	
8月		196,000	140,000	56,000	
9月		197,000	142,000	55,000	
10月		135,000	94,000	41,000	
11月		86,000	57,000	29,000	
12月		109,000	73,000	36,000	
1月		116,000	76,000	40,000	
2月		110,000	72,000	38,000	
3月		100,000	65,000	35,000	
合計		1,596,000	1,106,000	490,000	

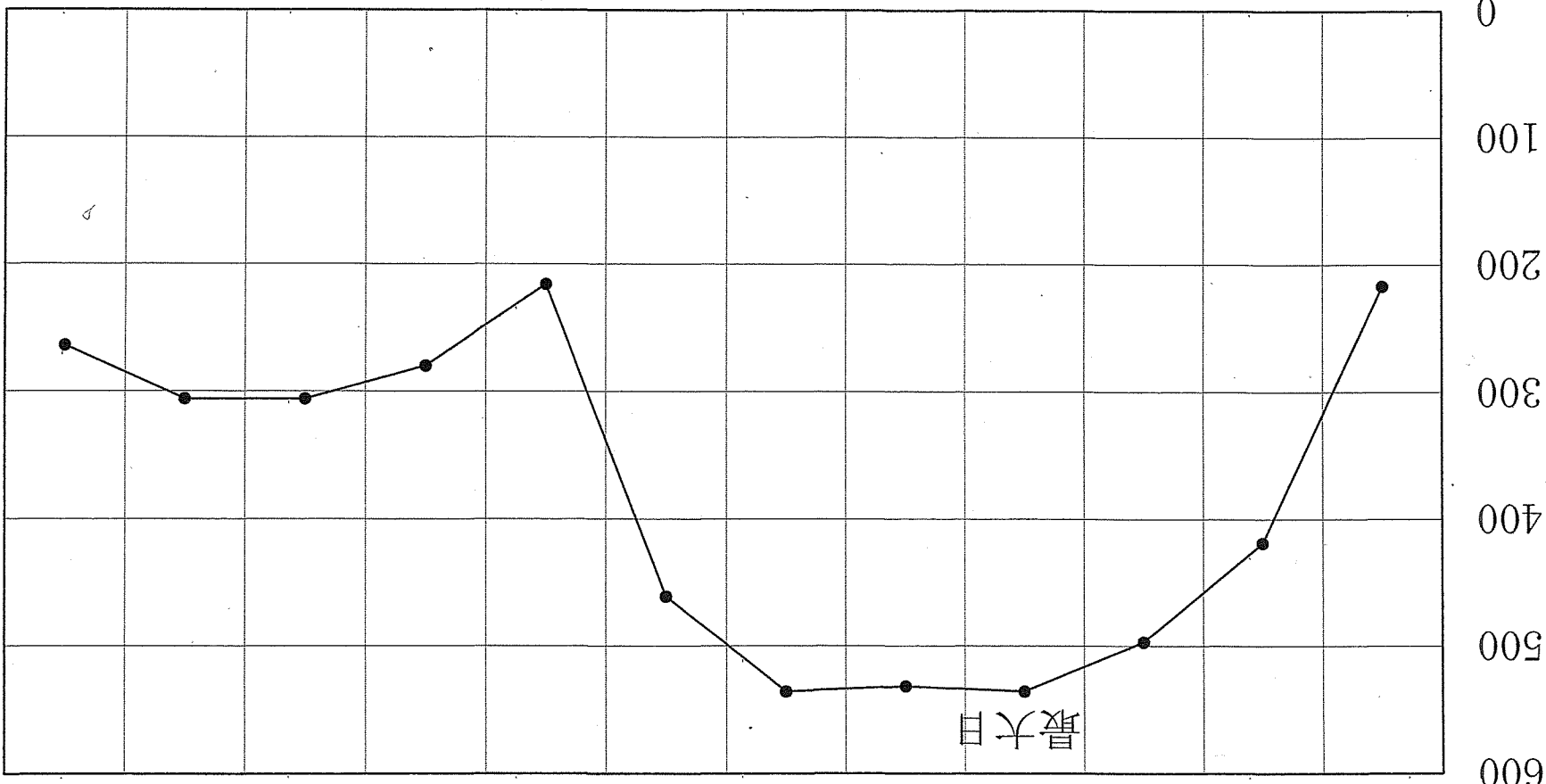
(注) 1. 昼間電力量… 毎日午前8時から午後10時までの時間で使用する電力量

2. 夜間電力量… 昼間電力量以外の時間で使用する電力量

単位：kW

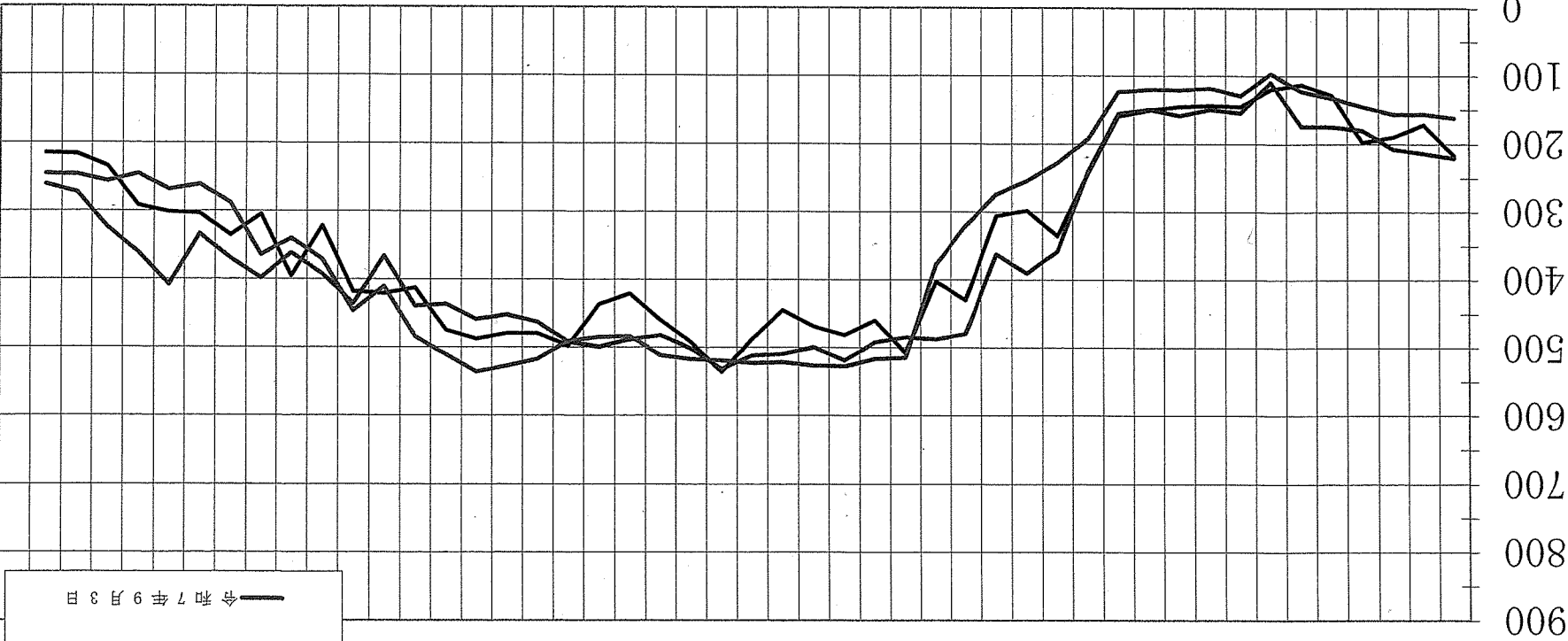
令和7年度 月別最大電力

契約電力550kW デマンド制御522kW
(11・12・1・2・3月は令和6年度実績)



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日	1	23	30	1	6	3	9	27	20	10	20	17
最大電力 (kW)	217	419	497	536	532	536	461	216	280	306	306	264

単位 : kW
令和7年度 最大日負荷曲線
— 令和7年7月1日
— 令和7年8月6日
— 令和7年9月3日



契約電力550kW タイム制御522kW

日	令和7年7月1日	令和7年8月6日	令和7年9月3日
0:00	217	221	162
1:00	172	214	156
2:00	190	208	157
3:00	198	180	146
4:00	129	175	133
5:00	113	176	123
6:00	120	110	97
7:00	146	155	130
8:00	144	150	119
9:00	146	159	121
10:00	151	150	120
11:00	160	156	124
12:00	243	240	193
13:00	336	358	228
14:00	298	391	255
15:00	306	363	274
16:00	430	480	321
17:00	403	488	378
18:00	508	485	515
19:00	460	493	517
20:00	482	519	528
21:00	469	500	527
22:00	445	510	522
23:00	488	512	523
24:00	536	532	519
1日	493	502	518
2日	460	483	512
3日	421	489	484
4日	437	500	485
5日	498	493	491
6日	480	463	518
7日	490	452	528
8日	488	459	536
9日	475	437	511
10日	413	440	485
11日	421	366	411
12日	418	436	447
13日	322	393	371
14日	396	362	340
15日	305	399	365
16日	336	370	289
17日	304	334	261
18日	302	409	269
19日	292	361	246
20日	235	324	257
21日	217	273	247
22日	216	262	246

提出樣式例

2020年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

樣

○	○
○	○
○	○
○	○

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

[illegible]

1 お客様情報報

お客様番号
需要施設名
需要施設住所
契約電力

2. 供給期間

2020年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

[illegible]

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

一、五、十、二十

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	相当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計	(kWh)

2 証書による環境価値移動転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メーニューを提供する場合のみ記載）

供給元と電所名	住所	再生可能エネルギー源の種類	環境価値移動量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
			合計 (kWh)		

総計 (kWh)

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

- (1) 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示 (※1) しており、かつ、①令和6年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数、②令和6年度の未利用エネルギー活用状況、③令和6年度の再生可能エネルギー導入状況、④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)、⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の5項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要 素	区 分	得点
①令和6年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位: kg-CO2/kWh)	0. 0 0 0 以上 0. 4 0 0 未満	7 0
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 5
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	6 0
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 5
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	5 0
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 5
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	4 0
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 5
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	3 0
	0. 6 0 0 以上 0. 6 2 5 未満	2 5
②令和6年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 2 5 以上	2 0
	0. 6 7 5 % 以上	1 0
	0 % 超 0. 6 7 5 % 未満	5
	活用していない	0
③令和6年度の再生可能エネルギー導入状況	5. 0 0 % 以上	2 0
	3. 0 0 % 以上 5. 0 0 % 未満	1 5
	1. 5 0 % 以上 3. 0 0 % 未満	1 0
	0 % 超 1. 5 0 % 未満	5
	活用していない	0
④グリーン電力証書 (※2) の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)	5. 0 %	1 0
	2. 5 %	5
	活用していない	0
⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、付表「各用語の定義」を参照。

※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新の改訂版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

※2 一般財団法人日本エネルギー経済研究所グリーンエネルギー認証センターの認証に係るグリーン電力証書に限る。

(2) グリーン電力証書の譲渡予定量を示すことにより入札資格を得た者が落札した場合、落札後、契約までの間に、グリーン電力証書を国に譲渡することとする。譲渡とは、グリーン電力証書の発行を行った者が、現在のグリーン電力証書の所有者を管理するための帳簿等の名義を第364会計隊えびの派遣隊長に変更することをいう。書類等がある場合、その書類等も譲渡すること。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1(1)の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

付紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

(1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1(1)の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。

(2) 1(1)の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1(1)の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
①令和6年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数	「令和6年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和6年度の調整後二酸化炭素排出係数
②令和6年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和6年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和6年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を令和6年度の供給電力量(需要端)(kWh)で除いた数値 (算定方式) $\text{令和6年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{令和6年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和6年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）」（以下「FIT法」という。）第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） ③ 高炉ガス又は副生ガス

③令和6年度の未利用エネルギー一活用状況	3 令和6年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 令和6年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
④令和6年度の再生エネルギーの導入状況	再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) $\frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}}{\text{令和6年度の再生可能エネルギーの導入状況(\%)}} = \frac{\text{⑥}}{100}$ ① 令和6年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(KWh)) ② 令和6年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kwh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。) ③ グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量(kwh) (ただし、令和6年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kwh) (ただし、令和6年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kwh) (ただし、令和6年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑥ 令和6年度の供給電力量(需要端(kwh)) 1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。) 2 令和6年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②+③+④+⑤)には他小売電気事業者への販売分は含まない。 3 令和6年度の供給電力量(⑥)には他小売電気事業者への販売分は含まない。

⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
-----------------------------------	---

適合証明書

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊えびの駐屯地第364会計隊
えびの派遣隊長 塩谷 健太 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法		番号
①ホームページ	②パンフレット	③チラシ
④その他（ ）		

2 令和6年度の状況

	項目	自社の基準値	点数
①	令和6年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
②	令和6年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和6年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項目	譲渡予定量	点数
④	グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)		

	項目	取組の有無	点数
⑤	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ⑤ の 合 計 点 数		
-----------------	--	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第□により算出した値を記載
注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。
注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

「RE100 technical criteria」の概要

「RE100 technical criteria^(※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電気（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したことが及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法

自家発電 (Self-generated electricity)	
1. 企業が保有する発電設備による発電	
購入電力 (Purchased electricity)	
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入	
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入	
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入	
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）	
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入	
7. その他の方法	

注：「その他の方法」ではRE100 Technical Advisory Group が評価の上、RE100 の運営委員会が適正を判断する

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA をもとに作成

令和8年度えびの駐屯地で使用する電気料金見積

駐屯地 業務用電力A

月	料 金(円)
4	2,317,849
5	2,510,449
6	3,489,499
7	4,669,429
8	4,329,829
9	4,346,809
10	3,168,499
11	2,382,049
12	2,751,199
1	2,863,549
2	2,767,249
3	2,606,749
合計	38,203,158

陸上自衛隊仕様書

1 件 名	令和6年度霧島演習場で使用する電気			仕様書番号	第——号
2 需 給 場 所	宮崎県えびの市大字西長江浦字大原554			作 成 部 隊	えびの駐屯地業務隊
3 業 種 及 び 用 途	官公署 (国家事務)			作成年月日	令和7年11月6日
4 範 囲	本仕様書は「陸上自衛隊えびの駐屯地で使用する電気」に適用する。			作 成 者	防衛技官 大薄 憲二
5 供給電気方式等	(1) 供給方式	交流3相3線式			
	(2) 供給電圧 (標準電圧)	6,000ボルト			
	(3) 計量電圧 (標準電圧)	6,000ボルト			
	(4) 標準周波数	60ヘルツ			
	(5) 受電設備総容量	290キロボルトアンペア			
	(6) 高圧進相用コンデンサ	25.5kvar×1			
	(7) 非常用自家発電設備	定期点検・事故時における供給の必要の有無 無			
	(8) 供給方式	1回線受電			
	(9) 蓄熱式負荷設備の有無	無			
6 供給電気の種類等	「RE100 technical criteria」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率100%とすること。参照：別添「RE100 technical criteria」の要件 (http://there100.org/going-100)				
7 契約電力及び 予定使用電力量	(1) 契約電力	51キロワット			
	(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。)				
	(2) 予定使用電力量	171,500キロワット時			
	(月別の予定使用電力は、別表のとおりとする。)				
	(3) 力率	100% (平均)			
	(契約後の各月の力率は、実行値によるものとする。)				
	(4) 令和7年度月別最大電力				
	(別紙第1による。ただし、11月、12月、1月、2月、3月分は令和6年度実績とする。)				
8 契約期間	自	令和8年4月1日	0時		
	至	令和9年3月31日	24時		
9 電力等の検針	(1) 自動検針装置	有			
	(2) 電力会社の検針方法	遠隔自動検針			
	(3) 計量器の構成	株式会社 東芝			
	変成器付複合計器 (時間帯別 普通級)				
	型式 SM3EP-R形				
	交流三相3線式 110V 5A 60Hz				
	(4) 計器定数	1,000pulse/kWs			
	1,000pulse/kvars				
	(5) パルス定数	SP:50,000pulse/kWh			
	(6) VCT	6,600V/110V 50/5A			

10 受給地点	九州地区一般電気事業者の電柱376ハ273号柱から陸上自衛隊霧島演習場構内1号柱に引込んだ引込線と1号柱に陸上自衛隊霧島演習場が設置した気中開閉器の電源側端子との接続点
11 電気工作物の財産分界点	受給地点に同じ (電力量計及び付属装置は九州地区一般電気事業者の所有とする。)
12 保安責任分界点	受給地点に同じ
13 計量地点	陸上自衛隊霧島演習場構内1号柱上
14 その他	(1) 力率は、契約期間中100パーセントを保持する予定 (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特 に有していない。 (3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定 めないその他の供給条件については、当該地区を管轄する一般電 気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。 なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントと し、燃料費調整額、再エネ賦課金並びに電気事業者による再生可能 エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮し ないこと。 (4) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数 処は次のとおりとする。 ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その 端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。 イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数 点第1位で四捨五入する。 ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その 端数は、小数点以下を切り捨てる。 エ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は小 数点以下を切り捨てる。 (5) 供給する電気量に占める再生可能エネルギー電気の比率について 確認できる資料を、書面(別紙第2)で半期ごと提出すること。な お、宛先は「分任契約担当官 陸上自衛隊えびの駐屯地 第364 会計隊えびの派遣隊長」とし、係官に2部提出するものとする。 (6) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネル ギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し別紙第3に掲げる条件 を満たすこと。 (7) 料金シート及び使用実績(全日 kWh)の速報をFAXで送付 すること。

月別予定使用電力量

(令和8年4月 ～ 令和9年3月)

契約電力 : 51kW

月	項目 使用電力量 (合計) [kWh]	昼間電力量 [kWh]	夜間電力量 [kWh]	備 考
4月	10,900	6,900	4,000	
5月	14,500	9,500	5,000	
6月	17,200	11,400	5,800	
7月	14,300	9,300	5,000	
8月	14,000	9,000	5,000	
9月	16,500	11,000	5,500	
10月	12,400	8,000	4,400	
11月	11,100	5,800	5,300	
12月	13,700	8,200	5,500	
1月	19,000	11,500	7,500	
2月	17,900	11,200	6,700	
3月	10,000	5,700	4,300	
合 計	171,500	107,500	64,000	

(注) 1. 昼間電力量… 毎日午前8時から午後10時までの時間で使用する電力量

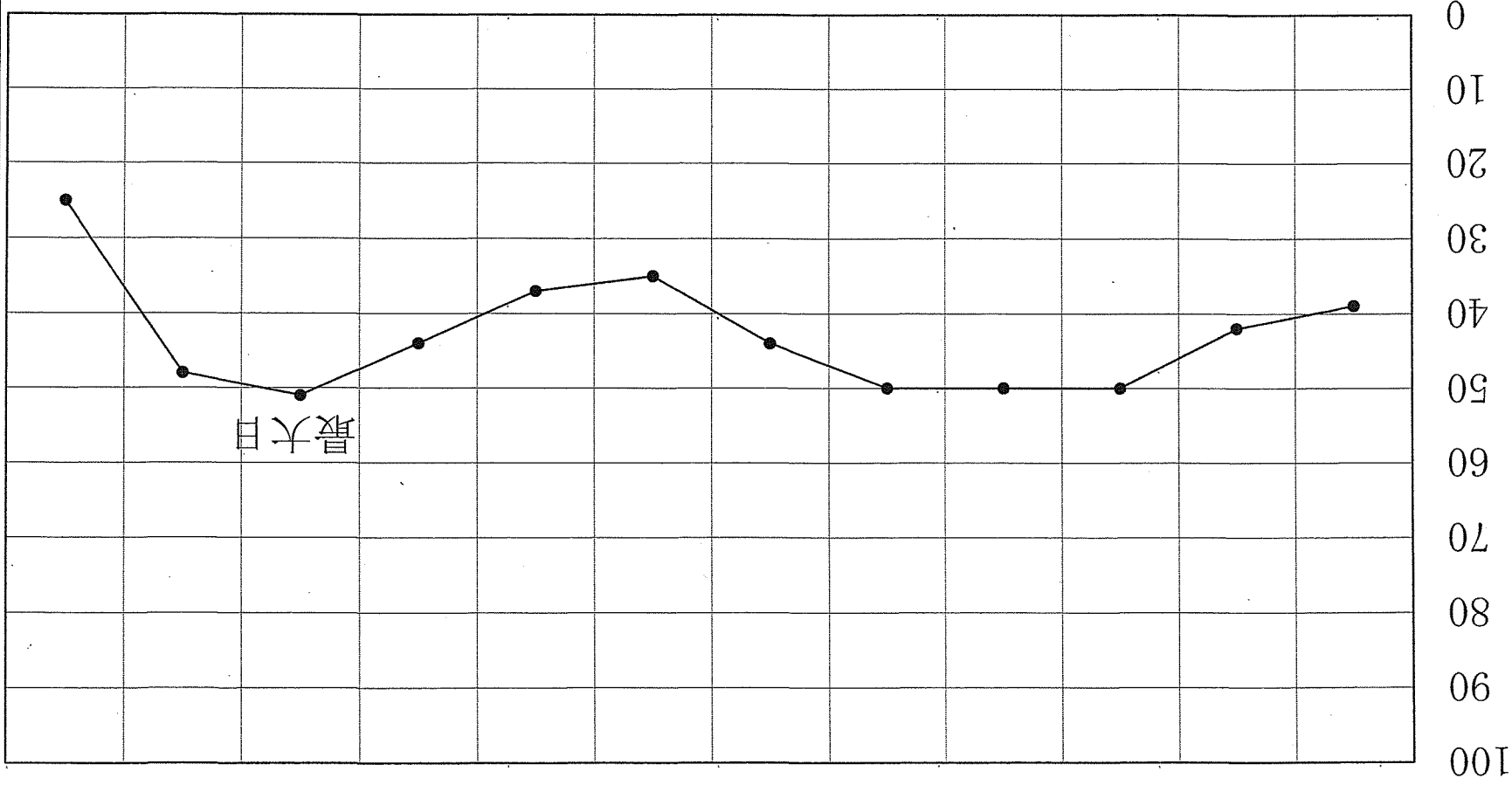
2. 夜間電力量… 昼間電力量以外の時間で使用する電力量

単位：kW

令和 7 年度 月別最大電力

契約電力 51 kW

(11・12・1・2・3月は令和6年度実績)



月	日	最大電力 (kW)
4	1	39
5	1	42
6	1	50
7	1	50
8	1	50
9	1	44
10	1	35
11	1	37
12	1	44
1	1	51
2	1	48
3	1	25

提出樣式例

2020年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

様

●	○
●	○
●	○
●	○

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

[illegible]

また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●に移転したこと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報
お客様番号 ○○○○
需要施設名 ○○○○
需要施設住所 ○○○○市○○
契約電力 ○○○○kW

2. 供給期間
2020年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

[illegible]

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再工作電氣

再エネ電力 供給元	供給元電話番号	住所	再生可能エネルギー源種類	相当電力量 (kWh)
〇〇発電所		〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
			合計	(kWh)

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニユーを提供する場合のみ記載）

供給元 供給所名	住所	再生可能エネルギー源の種類	環境価値算出基準	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
				合計 (kWh)	

合計 (kWh)

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

(1) 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示 (※1) しており、かつ、①令和6年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数、②令和6年度の未利用エネルギー活用状況、③令和6年度の再生可能エネルギー導入状況、④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)、⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の5項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要 素	区 分	得点
①令和6年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位: kg-CO2/kWh)	0. 0 0 0 以上 0. 4 0 0 未満	7 0
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 5
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	6 0
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 5
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	5 0
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 5
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	4 0
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 5
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	3 0
	0. 6 0 0 以上 0. 6 2 5 未満	2 5
②令和6年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 2 5 以上	2 0
	0. 6 7 5 %以上	1 0
	0 %超 0. 6 7 5 %未満 活用していない	5 0
③令和6年度の再生可能エネルギー導入状況	5. 0 0 %以上	2 0
	3. 0 0 %以上 5. 0 0 %未満	1 5
	1. 5 0 %以上 3. 0 0 %未満	1 0
	0 %超 1. 5 0 %未満	5
	活用していない	0
④グリーン電力証書 (※2) の調達者への譲渡予定量	5. 0 %	1 0
	2. 5 %	5
	活用していない	0
⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、付表「各用語の定義」を参照。

※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新の改訂版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

※2 一般財団法人日本エネルギー経済研究所グリーンエネルギー認証センターの認証に係るグリーン電力証書に限る。

(2) グリーン電力証書の譲渡予定量を示すことにより入札資格を得た者が落札した場合、落札後、契約までの間に、グリーン電力証書を国に譲渡することとする。譲渡とは、グリーン電力証書の発行を行った者が、現在のグリーン電力証書の保有者を管理するための帳簿等の名義を第364会計隊えびの派遣隊長に変更することをいう。書類等がある場合、その書類等も譲渡すること。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1(1)の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

付紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

(1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1(1)の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。

(2) 1(1)の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1(1)の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
①令和6年度1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「令和6年度1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和6年度の調整後二酸化炭素排出係数
②令和6年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和6年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和6年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を令和5年度の供給電力量(需要端)(kWh)で除いた数値 (算定方式) $\text{令和6年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{令和6年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和6年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）」（以下「FIT法」という。）第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） ③高炉ガス又は副生ガス

各用語の定義

用 語	定 義
①令和6年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数	「令和6年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和6年度の調整後二酸化炭素排出係数
②令和6年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和6年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和6年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を令和6年度の供給電力量(需要端)(kWh)で除いた数値 (算定方式) $\text{令和6年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{令和6年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和6年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）」（以下「FIT法」という。）第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） ③ 高炉ガス又は副生ガス

⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
-----------------------------------	--

適合証明書

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊えびの駐屯地第364会計隊
えびの派遣隊長 塩谷 健太 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法		番 号
①ホームページ	②パンフレット	③チラシ
④その他（	）	

2 令和6年度の状況

	項目	自社の基準値	点数
①	令和6年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位：kg-CO2/kWh)		
②	令和6年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和6年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項目	譲渡予定量	点数
④	グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)		

	項目	取組の有無	点数
⑤	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ⑤ の 合 計 点 数			
-----------------	--	--	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第□により算出した値を記載
注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。
注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

「RE100 technical criteria」の概要

「RE100 technical criteria^(※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電気（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したことが及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法

自家発電 (Self-generated electricity)
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力 (Purchased electricity)
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入
7. その他の方法

注：「その他の方法」では RE100 Technical Advisory Group が評価の上、RE100 の運営委員会が適正を判断する

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA をもとに作成

令和8年度霧島演習場で使用する電気料金予測

演習場	業務用電力A
月	料 金(円)
4	267,834
5	325,614
6	368,949
7	335,703
8	330,609
9	373,059
10	291,909
11	271,044
12	312,774
1	397,839
2	380,184
3	253,389
合計	3,908,907

市場調査価格調査依頼書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊えびの駐屯地
第364会計隊えびの派遣隊長 塩谷 健太 殿

金 ¥

住 所
社 名

代 表
氏 名

上記のとおり御見積致します

品 名	規 格	単 位	予定数量	単 価	金 額	摘 要
再生可能エネルギー 発電促進賦課金 (再エネ比率100%)	仕様書のとおり	式	1			1キロワットあたり
	以 下 余 白					
履行場所						
履行期間						

入 札 (見 積) 書

¥

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊えびの駐屯地
第364会計隊えびの派遣隊長 塩谷 健太 殿

住所
氏名

履行場所 陸上自衛隊えびの駐屯地

履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

品 名	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	摘要
令和8年度えびの駐屯地で 使用する電気 (再エネ比率100%)	仕様書の通り	1	式			
	以 下 余 白					
計						

上記の金額をもって入札心得書及び現場説明書の条項を承諾の上、入札します。
また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

入 札 (~~見 積~~) 書

¥

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊えびの駐屯地
第364会計隊えびの派遣隊長 塩谷 健太 殿

住所
氏名

履行場所 陸上自衛隊霧島演習場

履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

品 名	規 格	数 量	単位	単 価	金 額	摘要
令和8年度霧島演習場で 使用する電気 (再エネ比率100%)	仕様書の通り	1	式			
	以 下 余 白					
計						

上記の金額をもって入札心得書及び現場説明書の条項を承諾の上、入札します。
また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。